

Samar Rarjan Sen, The Eco-

nomics of Sir James Stewart

(The London School of Economics and Political Science, London 1957, 207 pp.)

小林昇

—

戦後のわが国の学史研究が、重商主義↓スミス研究の不可欠の一環としてジェイムズ・ステュアートに関心を払いつつ相当地の潮流は、イギリス・アメリカにおけるステュアート研究の新しい画期とほぼその開始の時期を同じくし、それからの影響をもある程度受けているものである。(2)しかし、後者が「マルサス復興」とともに近代経済学とくにケインズ理論の学史的分野での展開を主流とするものであるに(3)対し、われわれの研究は、研究者によってさまざまなニュアンスはあるにせよ、重商主義体制の構造と解体とをその基礎過程である原始蓄積↓産業革命の史実と整合的に理解しつづ・市民社会と近代国家と古典経済学との成立過程を明らかにするという目的にとつて、「最後の重商主義者」ステュアートの分析が有益であるという認識にも

S. R. Sen, The Economics of Sir James Stewart

とづくものであったといえよう。(4)そうして、ステュアート研究の動向におけるこのような相違は、もとより、われわれとイギリス・アメリカのケインジアンらとの実践的関心の相違を如実に示すものである。だが、右の相違から、われわれが保守的理論家としてのステュアートの本質を描き出し、ケインジアンらが忘れられたステュアートの理論的復位を要求する、という相異った結果が生じたことは当然としても、ことがスミスの『国富論』の成立と構造と学史上の意義との問題に関するかぎり、そうしてやがて、スミスとマルクスとの理論的関連の問題におよぶかぎり、ステュアートのケインズの解釈↓『国富論』に対するステュアートの『経済学原理』の独自性・後者に対する前者の非包摂の主張は——ことにわれわれが『経済学批判』でのステュアートの尊重を想起するならば——、けつして無視し去つてよいものではなく、むしろわれわれの立場からの分析を深めるために、能うかぎり吸収することを努むべきものであろう。語を換えていえば、近代理論によるステュアートの理論像は、それが老大・難解な『経済学原理』に即して詳細であり鋭利でありかつ一貫性をもつものであるかぎり、われわれがわれわれ自身の立場から加工すべき多くの素材を提供するものであり、われわれ自身による『原理』の一層周到な分析を促すものなのである。ステットナーのあとを受けて一九四七年にケインズのステュアート像を打出す論説を発表したセンが、あらたに世に送つたやや詳細なモノグラフィである本書は、右の促しを一層つよめるであろう。

(1) 田添京二、木村元一、新庄博、大野精三郎、飯塚一郎の諸氏ならびにわたくしがそれぞれ論説を書き、中野正氏がステュアートの『全集』に付された彼の伝記を訳出されている。文献の詳細は田添「ステュアート蓄積論の基礎構造」(内田義彦編『古典経済学研究』上、所収)七八ページを見よ。なお、ここにあげられた諸論説以外に、ステュアートを直接対象としたものではないが、これへの重要な関説をふくむものとして、中野正「シスモンディ」(河出書房版『経済学説全集』第四巻、一九五五年、所収)、および、大野精三郎「ハーゲルにおける古典経済学の把握」(『経済研究』七ノ四、一九五六年一〇月)をあげておきたい。

(2) わたくしが「重商主義の貨幣理論」(『商学論集』一九ノ一、一九五〇年三月)においてステュアートへのやや積極的な評価を行ったときには、ケインジアンらのステュアート研究について知るところがなかった。それらを読むことができたのは、つぎに「ジェイムズ・ステュアートの経済学説」(同上、一九ノ四、二〇ノ一、一九五二年二月、五月)を書くにあたってであった。わたくしの研究を読まれる人々のために、とくにこのことを記しておきたいと思う。

(3) 戦後相ついで発表されたつぎの三つの論説、すなわち Henryk Grossman, The Evolutionist Revolt against Classical Economics, Journal of Political Economy, Vol. LI, No. 4—5, 1943; Walter F. Stettner, Sir James

Steuart on the Public Debt, The Quarterly Journal of Economics, Vol. LIX, No. 3, 1945; S. R. Sen, Sir James Steuart's General Theory of Employment, Interest and Money, *Economica*, New Series, Vol. XIV, No. 53, 1947 のうち、後二者がそれである。この二者については、田添「ジェイムズ・ステュアート研究の動向について」(『経済学論集』一九ノ三、一九三〇年)に紹介がなされた。この論説はその前半でステュアート研究史の展望を行っており、シユタンケラランド、モンロウ、ジョンソンのアメリカにおける研究が今日に最も近い時点の成果としてあげられているが、右に加えて、やはりアメリカでの業績として、Michael T. Wernel, The Evolution of the Classical Wage Theory, New York 1939 におけるステュアートへの関説をあげておきたい。

(4) 註(2)の二論説をふくむわたくしの『重商主義の経済理論』(一九五二年)も、基本的にはやはりこの認識に立っている。この点について、例えば水田洋氏の同書に対する書評(一九五二年八月二〇日付『図書新聞』)を参照。

この書の著者センはインド人で、現在インドの食料農業省の Economic and Statistical Adviser である。肩書から記われているが、著者はひとしほは今日のイギリスに支配的な経済学および経済思想の教養によつて、たまたまには、一七七二年の The Principles of Money applied to the Present State of the Coin of Bengal を書こつた「世に知られざる」インドの経済問題

への助言を求められたイギリス経済学者の長い系列の最初に位する「者となったステュアートに対する関心によって、この学史的対象に捉えられたものであろう。この書の第十章は、体系的構成を願すことを省みずに「ステュアートとインド」に関する叙述にあてられている。右の第十章を除けば、この書はその最初の部分の「序説」および「伝記」の二章、最後の「統制の経済学」および「結論」の二章を首尾として、ほぼステュアートの主著『経済学原理』の体系をその構成に従いつつ再現している。但しこのほか(1)『原理』のみならずステュアートの他の諸作、(2) A Dissertation upon the Doctrine and Principles of Money applied to the German Coin, publ. 1761 & A Dissertation on the Policy of Grain, written 1759; Considerations on the Interest of the County of Lanark in Scotland, 1769 をまた利用されていること、(3) ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス図書館の所蔵する、著者書入れ本の『原理』初版から、重要な書入れ個所を利用していることが、注意をれなくてはならない。もっとも、右の書入れは原著書のみのものでなく、子ステュアートのものをふくむとされているが、ともあれこの書入れのうちおもなものの個所と分量と主題とを、センはこの書の「補遺」に一括して示しており、それによれば五、〇〇〇語あるいはそれを越える書入れもあって、検討への欲望をそそる「補遺」としては、ほかにステュアートの用語、例えば balance of trade, competition, credit, demand, luxury 等々につづいてのステュアート自身の

定義が一括して掲げられており、この書の通説のために有益である)。

ところで、この書の序文によれば、センがステュアートに興味を持ったのは一九四五年のことであり、この書はすでに四七年には書き了えられていたというのであるから、同年二月の、Economica に発表されたセンの論説は、この書を予想しつつ成ったものであるかも知れない。しかし、ケインズもどきの題名を持つ雑誌論文に比べて、この書はやはりステュアートの理解に——スペースのひろがりにとまなう周到な叙述のゆえでもあろうが、——一段の進展と成熟とを示しているのであって、『原理』についてのその約説と、各所に示されている、一定の角度からのステュアート解釈とは、今日の段階にまで進んだわが国の学史学界のステュアート研究にとっても吸収と対決とを怠ったまま放置することを許されぬもののように思われる。イギリスで *Lehrjahre* を送った(はずの)経済学徒としてセンが持っている理論的・学史的素養は、この書をつうじて、単なる「ケインジアン」のレッテルを以てする先入観をわれわれに警めるであらう。もとよりこの書のスペースは、著者が十分自覚しているように、ステュアートとその学史的位相ならびに意義とについての詳細な研究の展開を許すものではない。「上述のように」経済思想の文献には「ステュアートに関しては」重大な欠落がある。この研究は右の欠落個所を探って二、三のレングヤ石を集め、他日もっと立ちまきった人の手が一層構成的な目的のためにこれを用いようようにすることを試みるもので

ある。この本の範圍と目的とについて思い過しを持たないで「いただきたい」(p. 1)。著者はステュアート思想と理論との核心について、できるだけステュアートみずからの言葉を引用しつつ語ろうとする。そうして、このようにして示されたところについての学史的位置づけ(先行者、同時代の環境、影響)と著者みずからの批判的立言とは、各章の終りの節(みな第三節)で分離して行われており、叙述の混乱を避ける心くばりとしてこの方法は成功しているように思われる。

このように、本書はステュアートの体系の約説によって多くの部分を占められているが、わたくしのこの小文は紹介を目的とするとはいへ、約説の約説はさほどの意味をもたないであろうから、このような約説の部分はそれがとくに透徹していると思われるところを——かつてのわたくしの「ジエイムズ・ステュアートの経済学説」の補充ないし修正の目的を兼ねつつ——紹介するにとどめ、また学史的展望の部分も、『原理』の個々の部分のオリジンを関するなかなか該博な記述についてそれをいちいち指摘し検討することを回避し、以下では力点をセンのステュアート解釈という点におくこととした。

最近わが経済学史学会は、主として堀経夫教授の努力によって、『原理』の初版本の複製を(さききの『ペティ著作集』の複製につづいて)行い、『原理』はようやく研究者の手に届きやすくなった。わたくしがセンの書を手にしたのは『原理』の複製本を手にしたのと前後してである。わたくしはかつての田添氏の紹介によってその論説を知られているセンの新たな研究を

検討することによって、ステュアートという学史の大きい欠落部分を填めるための努力がわが学界に一層すすめられることを期待したいと思う。それはとくに、すでに長い伝統を持つわれわれのスミス研究を前進させるために肝要なことなのである。

二

第一章「序言」。この書の冒頭で、センは簡単に、レッセ・フェールの時代精神(Zeitgeist)に合しなかったために学史の「偉大なパイオニア」たるステュアートの『原理』が久しく忘却されていた事情を述べ、前記のように、今後に開拓せらるべきステュアート研究の準備をこの書がととのえようとすることを語っている。このばあいセンが、特定の「社会」理論がひろく認められるには客体的諸条件と同時にその社会の心理上の性向にそれがマッチしなければならぬと述べて、この後者の意義の重要性を指摘し、『原理』の忘却された理由を説明していることは(p. 1)、本書の方法的立場を明らかにするものである。センの研究は、結局 Dogmengeschichte における単純な発展史的記述を不十分とし、諸理論のいわば中心市場とされて来たスミスの位置をも再検討しようとするものであって、この意図はわたくしも——スミス研究ならびにマルクス研究のために——賛同したいと思うところであり、またいわゆる心理上の性向の存在ももとより否定すべきではないが、センの主張の如きでは、そこに Dogmengeschichte の改訂が行われるにすぎず、『国富論』の時代の謎は、依然として残されるであらう。

第二章「伝記」。この部分はわずか十二ページに集約されているが、ステュアート時代の諸文献と諸資料とを用いて『ステュアート全集』(全六冊、一八〇五年)の巻末に付された *Anecdotes of the Life of Sir James Stewart, Baronet* の記述(1)を訂正補充しており、大いに有益である。そこでは、ステュアートと亡命ステュアート王朝との関係は前者とプリンス・チャールズとの個人的関係にすぎなかったこと、ステュアートの父と祖父とはブレスピテアリアンの操守に固く、このことからしても彼がカソリックの王位継承に惹かれた理由はないこと、ジャコバイトの反乱にはウォルポールの寡頭支配への反対者が糾合されたのであり、ステュアートはこのばあい公爵ハミルトンの支持者として登場していたこと、等がたしかめられ、「ステュアートの諸著作を精読したことのある者は誰でも、市民的自由という大義への彼の大きい関心に打たれたであろう」(p. 7)と述べられている。しかし、問題はこの「市民的自由」の内容にある。われわれのためにセンが確定してくれたところによると、ステュアートは一七四六年に、ジャコバイトの乱の有力人物 (p. 8) としてヨーロッパ大陸に亡命し、実に十八年間イギリスから離れることを余儀なくされたが、この間四九年に経済学の研究をはじめ、五五年には『原理』に着手し、五七年以来のテュービンゲンでの静穏な生活のうちに研究を進展させ、翌年には最初の二編——『原理』の「根幹」たる、Bk. I, Of Population and Agriculture; Bk. II, Of Trade and Industry——がびギナリ、一七六〇年には第三編 Of Money and Coin

S. R. Sen, The Economics of Sir James Stewart

も完成する。ステュアートが帰国を許されたのち、スミスをふくむスコットランドの学界との接触のうちに果したのは、第四・第五の両編すなわち Bk. II, Of Credit and Debts; Bk. V, Of Taxes の仕上げであり、最初の三編の修正であった。だからセンも指摘しているように、「ステュアートはこの情況〔すなわちヨーロッパ大陸ことにドイツの段階とイギリスのそれとが相違したということ〕に大いに影響され、大陸の状態を一層一般的なケース、イギリス〔ブリテン〕のそれを特殊なケースと見なした」(p. 9) ことは自然であった。だがこのことは、絶対主義国家と重商主義国家との間の本質的・段階的差違をステュアートが明瞭に自覚しなかったことを意味するであろうか。『原理』の副題 An Essay on the Science of Domestic Policy in Free Nations (Nation が複数とわれていることに注意) は、右の認識の上に読まれるべきものであろうか。さらに、「一般」と「特殊」ということは別に、根本と枝葉との関連として考えるべきであり、ステュアートはいったいどういふ地理的位置に立って市民社会の経済構造を観察し、またイギリス、重商主義——当時における歴史の尖端——を眺めたのであつたらうか。スミスのばあいにも提起されるこの問題は、ステュアートにおいては一層謎に満ちているように思われる。それはまた、近代社会の本質と成立史とに対するステュアートの鋭い洞察とステュアートの理論水準の高さとが、彼の「客体的諸条件」といかにマッチするかという問題にもつながるものである。それは「経済学の国籍」の問題を、ステュアートとイギリス

ス重商主義、『原理』と『国富論』との問題において見ることに
 であるともいえよう。⁽²⁾

(1) 上述のように、これは「サー・ジェイムズ・ステュア
 ートの生涯」と題して中野正氏によって翻訳されている。

『経済志林』二四〇一(一九五六年十一月)所載。

(2) 『原理』自身の語るところは、結局スコットランドの
 貴族でありジャコバイトであったステュアートの、学者と
 しての冷静さであり、新しい社会への理解である。「彼
 「ステュアート」が特に関心を抱いていたのは、ブルジョ
 ア的労働と封建的労働との対立であった。彼は没落の段階
 にあるこの封建的労働を、祖国スコットランドにおいても、
 また彼の広汎な大陸旅行においても、観察していたのであ
 る」(マルクス『経済学批判』、宇高訳世界古典文庫版七九
 ページ)。このばあいステュアートはけっして「封建的労働」
 にしがみつかなかった。彼の『原理』と最も深い結びつき
 を持つドイツのヴェルッテンベルク(テュービンゲンはそ
 の首都)は、そこを郷国とするフリードリッヒ・リストの
 『農地制度』(一八四二年)が農民解放をまだプログラム
 としたことに示されているように、ドイツでこの問題に関
 して最も遅れている地方であった。ステュアートの体系は
 これらの国々(おそらくスコットランドをふくめて)にと
 っては十分に前進的なものであった。ただ同じ時期のイギ
 リス、産業資本にとってだけそうでなかったのである。『原
 理』のダブリン版(一七七〇年)とフランス語・ドイツ語

訳とは、原版がイギリスで流布した以上に、イギリス植民
 地や大陸でひろく読まれたとのことである(p. 13)が、こ
 のことの理由はわれわれに理解しやすいであろう。その後
 の大陸におけるステュアート研究史(評価史)に結合する
 反動性は、かならずしもステュアート自身の「反動」性で
 はないのである。ここがマルサスとステュアートの相違
 点であり、両者に対するマルクスの評価の分れるゆえんで
 ある。なお後述を参照。

第三章「一般原理」。第四章「方法」。センは『原理』の特質
 をまますぎの三点に求める。すなわち(一)、それは英語で書かれ
 た本のうち Political Economy という表題を持つ「最初の本で
 ある。しかしこれよりも重要なこととして、(二)、それは『国富
 論』や『資本論』やマーシャルの『原理』とならんで、しかも
 最初の、「社会学的、歴史的構成を一般的背景に持つ、経済組
 織の行きとどいた分析」(p. 18)の仕事であった。(三)、さらに
 一層重要なこととして、『原理』は経済学にはじめて社会発展
 の見地——いわゆる evolutionist approach ——を導入し、
 サン・シモン、シスモンディ、ジョーンズ、マルクスらの先駆
 となった。——この第三点の指摘は、グロースマンのステュア
 ート論を省みつつ行われているのである(しかしわれわれは、セ
 ンがただちにグロースマンの用語を近代理論の言葉に換えて、
 ステュアートが「経済的成長の理論(theory of economic grow-
 th)の先駆的著作家とみなしうる」(p. 19)と述べていること
 に留意しなければならないであろう)。ところで『原理』の右

の最大の特質は、さきの第二の特質と相ともないつつ、経済理論という対象領域の独立化とともに現われているのであって、演繹と帰納との二つの方法を幸福に結合しようとする「ヒロイックな企図」をそこに示している。⁽³⁾この企図はまた、一方に同時代の「自然的秩序」の思想の・他方に倫理的教説の・支配を、ひとしく不満とすることから生まれたものであって、これらの点において——すなわち帰納の偏重と倫理の支配とを却けることにおいて——ステュアートはドイツ歴史学派からはつきりと区別されるのである (pp. 22, 26)。したがって、右の如き、ステュアートは「保守的」であつてもけつして「反動的」ではなかつた。それはまた同時に、『原理』における政策「統制の担当者たる statesman の性格」でもある。「彼〔ステュアート〕のまことの保守主義は、……彼が国家の力や権威を讃美したとか、彼が市民的自由への関心を欠くことがあつたとかいうことにあるのではなく、社会全体に対する彼の見方と、諸階級の相対的バランスをいちじるしく損うおそれのある、突然かつ大規模ないかなる変化からも社会秩序を守らうとする彼の配慮とにある」(p. 24)。そうして、このようにバランスの混乱をステュアートがおそれたのは、直接に彼の階級的立場からしてではなく、前述のように彼が均衡に帰結する「自然的秩序」を信せず、その結果経済理論と経済政策とのそれぞれの追求に同等のウェイトをおいたからであつた。したがつてステュアートの political economy といふ言葉は、economics ではなく welfare economics を意味するところなる⁽⁴⁾とセンは説明

S. R. Sen, The Economics of Sir James Stewart

するのである。

(3) 第三章と第四章とは、その章題の区別される意味が明らかでないが、第三章では主として『原理』の歴史的方法が、第四章では主としてその一面の抽象化方法 (the scientific methods of isolation and abstraction in economic analysis — p. 28—) が対象とされているところであろう。ここではスペースの関係から右の二章を一括した。(第四章では、ステュアートはテューネンにさえ比せられている)。

だが、『原理』を厚生経済学とすることは、かえつてその特質を濁濁させるように思われる。われわれの知るように、センが『原理』の対立者とする『国富論』は、けつして単なる economics ではなく、かえつてそこに『厚生経済学』の淵源を見ようとする研究史の伝統さえ存するのである。のみならず、厚生経済学は経済政策の理論として positive economics の双生の兄弟とされている(ヒックス)ものなのであるから、この名称を『原理』に附するときには、『原理』の有力な一面である「理論」体系としての性格が曇らされるであらう。センみずからはもとよりかかる誤解を持たず、かえつて相当のスペースを用いて理論家ステュアートの意義を明らかにしている。しかしセンによれば、ステュアートの性向は、みずからの内部にある「ブリアントな演繹的理論家」の十分な完成を妨げ(p. 29)、こつとしてスミスの力づよきに一步を譲ることとなつたのであつた。

(4) センが示しているように、ステュアートは、political economy を、ある sense にて art とする、他の sense に

は science とされている。この両面を具える経済学の「総体系」(マルクス)は、単なる economics でもなく、また単なる welfare economics でもなごであらう。

三

第五章「人口と農業」。これは、『原理』の体系上基礎的な意義を持ち・ステュアートの evolutionist approach の骨組みが十分に展開されている、その第一章を対象とするものであるが、近代理論の素養のなかに育ったと思われるセンの叙述は比較的簡単である。ここではつぎの諸点を意をとめておきたい。

(一) わたくしの「ジェイムズ・ステュアートの経済学説」

(前掲)の B・C 兩章と、田添「ステュアート蓄積論の基礎構造」(前掲)とは、主としてこの第一章を対象としたものであって、ともにセンの約説よりも詳細である。田添氏の論説、ことにその第四章「ステュアートの『経済表』」にはわたたくしは二、三の疑問を持っており、別の機会に教示を得たいと思っている。なお大野氏の論説をも参照。

(二)、ステュアートは人類の増殖力を、生存資料(土地の生産物)の限界という重力におさえられているバネであると考え、(イ)労働を加えずに土地が自然に産出する物にのみ依存するばあいの人口と、(ロ)労働↓余剰農産物↓人口増加↓土地の細分↓極限における余剰の消失というばあいの人口(極大人口)との間に、人口の最適の大きさが存する、ここでは極大の農業剰余・最適の農業人口・極大かつ完全雇用状態の工業人口が見られると

する。この状態は、自由な生産者から成る近代社会が、貨幣経済の発展をともなう社会的分業の拡大によって完成させるものであり、ここでは農業は、agriculture as a means of subsisting に対する agriculture as a trade となり、その規模は拡大し、機械も導入されて、農業人口の最適率はたえず減少する。このばあいはじめて、人口の増加は procreation ではなくて multiplication となるのである。(三)、人口の最適量と最適配分を求める右の理論は、一方では、人口の絶対数の増加が国力の増加あるいは低賃銀の実現のために必要であると考えた重商主義者の観念をすでに脱却しており、他方では、人口論を経済学体系の不可欠の一環としての位置から切り離れたマルサスの主張よりもすぐれたものである。だが、後者との対比において指摘しなければならぬことは、「農業剰余が農業者(farmer)の数のいちじるしい増大にともなう減少するのはなぜか」ということについての彼「ステュアート」の議論のなかでは、農民の保有地の再分割にのみ力点がおかれているように思われる」(p. 43)ことである。こうしてステュアートには土地の収穫通減の観念が示されていないが、それは彼の「最適」状態の構想に重大な制約を与えるものであらう。(四)、agriculture as a trade の発展は、貨幣経済およびこれにともなう奢侈(luxury)の風潮と歩調をともにする。だからそれは極大人口を実現するものではない。こうして、ステュアートの人口論はヤングのそれにつながるであらう (cf. p. 39)。他方、ステュアートの「農業剰余」の理論は淵源をペティに持つものであって、

一七五六—七七年に書かれたケネーの『小作人論』・『穀物論』や、同じく五八年に発表された『経済表』は、『原理』の第一・第二編(五八年に成立)に影響しえなかつたと見るべきであろう。しかも、ステュアートは、古代および中世における *bourgeois* と対立させて近代社会における「自由」な *industry* (商品をつくる労働) を把握することにより、農業労働のみが生産的であるとするケネーの誤りから免れえたのであった。「この点では彼〔ステュアート〕の位置は、初期重商主義者と重農主義者との〔両極端の〕中間に位し、アダム・スミスのそれに近い」(p. 46) ということになるであらう。(4) ステュアートは上述のように、その人口論を経済発展の理論のなかに緊密に編み込むことによって、ヒュームとウォーレスとの間の人口論争の段階(そこで近代社会の人口負担力の如何が古代社会との対比において「歴史的視角から」論ぜられた)を越えたが、その発展の理論の不可欠の要素である奢侈論においては、マンドヴィル・ヒュームの系譜を継ぐものであった。このことによつて彼は、センのいわゆる *upper classes* に社会的意義を与えたのであった。また、自然的秩序の存在に對する彼の否定(前述)は経済発展におけるステイツマンの介入の必要を認め、ここにも *upper classes* の役割が存することとなるのである。しかし、このような制約のなかで、彼の冷静な分析は、先駆的な *economic interpretation of history* の展開の意図をうかがわせるものとなつたのであった (p. 49)。

第六章「価値と交易」。ここには『原理』の第二篇が対象と

S. R. Sen, *The Economics of Sir James Steuart*

なる。この編の豊富な理論内容についてのセンの約説と学史的展望とのうち、つぎの諸点を指摘するにとどめよう。(2) ファーマーとフリー・ハンズとを基礎とする近代社会は、社会的分業の展開にともなう商品・貨幣経済の発達によって、一方に生産力と富を増加させて「人民」の「福祉」を高めるとともに、他方で経済機構を複雑かつ不安定ならしめる。この観点からステュアートの「価格」分析が生れる。さて、はなはだ *absolute value* を否定したステュアートは、「需要供給学派」の代表者に属する (p. 66) が、競争状態(いわゆる *double competition*) と需給の各面の独占(いずれも *simple competition*) とに關するステュアートの分析は、需要と有効需要の面に重点がおかれていることを——さきの奢侈論との関連——特質とするものである。(3) ステュアートは農産物価格の分析において未熟ながら「限界」の觀念 (*marginal technique*) を用いている。それは『原理』への書き込みに示されている。すなわち、食料の需要と供給との量が一致し、需要者がその資力の順に、*a, b, c, d, e, f, g, h, i, j, k, l, m, n, o, p, q, r, s, t, u, v, w, x, y, z*、価格は *f* の資力によつて決定される、供給量がわずかに足りぬときは価格が上つて *h* の購買量は減ずる。しかし、社会において *h* はつねに最多数であるから、価格が一層上ると購買量は急激に減じて供給過剰が生じ、その結果価格は *h* が買いうる点にまで下落して、供給量の不足分は諸階層に平等に負担されることになる。(4) といふのである (pp. 55—6)。(5) ステュアートの価格論は、需要の側の変動が「仕事(供給)と需要とのバランス」(*balance of work and demand*)

を——複雑な分業社会 (Differentiated society) においては破壊することがあるという観念と結合しているものであった。だが、ステュアートはここから、動態分析のマクロ的理論にすすみ、いわゆる「富のバランス」(Balance of wealth) の維持に関心を集めて、独自のいわば「交易の理論」を形成する。——富のバランスとは、最も簡単にいえば、耐久的財(貴金屬貨幣をふくむ)と非耐久的財(サーヴィス・労働をふくむ)との交換において、前者の取得が利益だということであり、貨幣流通のさかんなことは国民の各成員間の「富のバランス」をたえず変化させつつ富の固定化を防ぐであろうから、ステイツマンの配慮はここに注がなければならない。ところで、外国貿易においては「富のバランス」は国内交易のばあいとは別の角度から判断される必要がある。ここでは、サーヴィス(労働)を輸出して、耐久的財を輸入するように計らなくてはならない (Labour vs matter との交換)。これがステュアートにおける「有利な貿易差額」であり、耐久財が貴金屬に限られぬ以上、重商主義の通念における貿易差額説は修正を要求されることとなるのである (cf. Stewart, Political Economy, 1st ed., I, pp. 425—6)。「スミス→マーシャルの生産的労働論における耐久財の尊重の観念への何らかのつながりを、われわれはこの混乱した理論に見ることができようであろう」(4)。ステュアートは外国貿易に関して国民経済の発展を三段階——すなわち infant trade, foreign trade, inland trade——に分ち、最後の段階を、経済の成熟→生産費の増大→貿易条件の悪化による、

アウタルキーの必要な段階として、右の各段階における「仕事と需要とのバランス」および「富のバランス」の確保のためにステイツマンの行うべき経済統制について詳述している。ここで留意すべきセンの指摘の一、二を拾っておこう。(5)。ステュアートが低賃銀を主張するのは「外国貿易」段階においてのみであり、しかもこのばあいも、一つにはかならずしも生存の最低限を主張したのではなく、二つには賃銀の引下げと同時に利潤の引下げもまた主張されているのである (cf. pp. 63, 73, 77, 139, 146)。彼の客観的な態度をここに見るべきであろう。

(4) 外国貿易の全段階をつうじてこれに対する統制を主張したステュアートは、自由貿易が行われうる条件として、諸大国の勤勉・節約・奢侈等の状態が同一水準にあることを求めており、はるかにリストへの先駆をなしている。(4) 以上によって知られるように、『原理』の経済発展の理論はその第二編においても独自の構成の下に貫かれており、スミスおよびマルクスの体系に先立つ業績となっている。但し、ステュアートの価格論は分配論(スミスの意義における)と結合せず、とくに地代論をほとんど欠いているが、それは彼の「富のバランス」論が、諸個人間の富の消長を対象としたからであるといえよう。さらにまた、雇用と消費とを主要な関心事とする彼の理論構成においては——今日のケインズ理論におけるとおなじく——、生産諸要素の各々所有者への所得の分配の問題は必然のものではなかったのであった。

(2) わたくしの「シェイムズ・ステュアートの経済理論」

のD章とE章の前半とに、第二編のやや詳しい分析がある。

(c) Cf. Stewart, A Dissertation upon the Doctrine and Principles of Money applied to the German Coin, Works, V, p. 175.

(4) だが、ステュアートによる貿易差額説の修正は、一方における彼の「仕事と需要とのバランス」の理論といかにして整合するか。このバランスの維持のためには、一般の耐久財ではなくて貨幣が必要のはずである。しかしここにいさむ彼の paper money の理論が挿入されるであろう。

(5) ステュアートとコームとの間の貨幣数量説→国際間における貨幣数量の平準化作用論をめぐる論争については、わたくしのしばしば述べたところであるから省略する。

四

第七章「貨幣と銀行」。『原理』の第三編と第四編(但し最後の一章である Part IV, Of Public Credit を除く)とがここでの対象である。この部分は、ローの弟子としてのステュアートの paper-money mercantilism の理論的完成者としてのステュアートを知って『原理』の理論的理解を全うするためにはぜひ必要な部分であるが、従来独立の論文によって取扱われることがなかった。だから本章でのセンの紹介と分析とは、比較的详细なものとして、有益であり、注目に値するであろう。だが、それにもかかわらず、当時貨幣問題の専門家として評価を

S. R. Sen, The Economics of Sir James Stewart

れていたステュアートの、イギリスの貨幣問題および貨幣制度史を詳細に論じた部分(Bk. III, Pt. I, The principles of money deduced, and applied to the coin of Great Britain)や「ローの計画を詳細に分析した部分(Bk. IV, Pt. I, Of Banks of the Bank)等は、本書においても——それが『原理』の理論部分を対象としようとするものであるから(cf. p. 32)——約説の外におかれ、豊富な鈔脈として新しい採鈔者を待っている。

ステュアートにあつては、貨幣は価値尺度・流通手段・蓄蔵手段の諸機能において把握され、また時としては資本として理解されている(p. 149をも参照)が、『原理』の体系にとって重要なことは、第一に、貨幣が単なるヴェールではなくて動態経済の不可欠の要素と考えられていることであり、第二に、ステュアートが、みずからの構想における「象徴貨幣」(symbolical money)がつねに信用の基礎を持つことを信じて、インフレーションの危険よりもむしろデフレーションの不利をおそれたことである。さて、ステュアートにおける「象徴貨幣」とは、土地その他の不動産を担保として発行される銀行券・手形等をいうものであるが、右の銀行券は、特定の目的(主として外国取引の決済)のためには、要求に応じて正貨または地金と兌換されるべきものとされており(この支払準備は銀行の受取る利子が鑄貨で払込まれることによつて用意される)、センはこれをレンテンマルクと今日の兌換銀行券との性格の混淆したものであると見なしている(p. 84)。だが、国内における取引は、money of the world に対して money of the society

としてのこの「象徴貨幣」によってすべて賄われうることが望ましい。それはまた「交易の生命」としての低利率の実現のための重要な手段でもある（ステュアートには資本の「理論」はないから、彼の利子論は完全に貨幣利子論である）。ところでステュアートによれば、上記のように、外国との取引の決済による貴金属輸出の必要は銀行の支払準備を減少させるのであるから、貿易（および支払）差額の如何は、さきに知った「富のバランス」論による修正にもかかわらず、依然としてステイツマンの配慮の対象でなければならぬ。のみならず、外国への決済がいちじるしく増加し、銀行券の信用が危うくなるおそれのあるようなときには、この額を外債に切換えるように努力し、その利子だけを貴金属で支払うという方法が考えられねばならぬであろう。こうして、銀行制度と paper-money mercantilism とは、賢明な政策の支柱の上にはじめて存立しうるものである。外国為替もまた、「貿易による利潤の不安定」を防ぐために、「あらゆる方法で平衡せしめられるべきまで」であった（Principles, I, p. 623）。

ステュアートの右のような paper-money mercantilism (インフレーション的貨幣経済と表現する) がスミスの貨幣・銀行政策論と対立することは分明であるが、センによれば、これら二つの立場はそれぞれの現実的背景を持つときとされている。すなわち、彼はシュンペーター夫人の *English Prices and Public Finance, 1660—1822* (Review of Economic Statistics, Feb., 1938) における物価表 (本書の pp. 124—25

に掲載) に拠って、『原理』の対象となった一六九五—一七五五年の間が継続的なデフレーションの期間であり、これに反して『国富論』が形成されつつあった一七五五年以後が一貫した価格騰貴の期間であったことを指摘している (pp. 103—4)。そうしてセンにしたがえば、右の背景を負うステュアートの貨幣・銀行論はそれ自体としても洞察に富むものであり、とくにその land bank の理論は、かかるものの完成形態として優秀であった。それらはローの直系であるとともに、貨幣的要因の重視という性格において重商主義の直系である(利子論においてはロックやモンテスキューを継ぐ) が、他方はるかにケインズの『一般理論』と相照応するものである。「彼(ステュアート)が手探りしたことの意味を結着的にはつきりさせるには、ケインズの分析の光にあてる以外に方法がない。「現金の需要」の性質と重要性についての彼の分析、この需要の量が商工業の状態・国民の生活様式や慣習的消費支出・等々に依存するという彼の結論、貨幣量の増加が流通の促進によつてのみならずまた利率の引下げによつても商工業を刺激するようになるという事実についての彼の指摘、これらはいずれが近年において深くなじむようになった観念であつて、結局のところ、それがわれわれの十九世紀の先人にとつていちじるしい背理と聞えたようには、われわれには聞えないのである」(p. 98)。貨幣量と一般物価との間に個別種類の商品の価格をおこすとす彼の把握、貨幣量の増加が物価水準を騰貴をせずに雇用量を増加せしめるばあいがあるという彼の認識 (ヒュームやモンテ

スキューの形式的數量説との対立)も、近代的意義を以て評価しうるであらう。——もつとも、貨幣流通における短期的効果と長期的効果との區別はステュアートでは明確にされていないけれども。なお、銀行券の回収に関するステュアートの説明もまた注目に値するであらう (cf. p. 100)。

第八章「財政」。『原理』第四編の最後の Pt. IV. Of public Credit と第五編とがここの対象であり、そのスキューの財政論との対照性および近代財政論との親近性のゆえに、前掲の論説や木村元一氏の研究(『スキュー・ステュアートとその財政論』『一橋論叢』二五ノ三、一九五一年、同「重商主義租税論の体系——スキュー・ステュアートとその財政論、その二——」、同右三一ノ四、一九五四年)によつてすでに一層詳細に取扱われた、ステュアートの財政論が分析される。『原理』では右の部分は第二編について長大であり、しかも『国富論』第五編とことなつて経済理論として充実して、ステュアートの理論体系の展開におけるこの主題の意義の大きさを示してゐる。

「古典経済学者とのするどい対照において、政府の支出と政府の借入れとは、租税とならんで、彼「ステュアート」の財政理論の重要な部分をなしている。彼の見解では、これらの三つはすべて、多かれ少かれ相互に補充しあうものであり、それら自体において流通に作用して以て経済組織全体の働きを増すことのできるところの、すこぶる強力な機構なのである」(p. 106)。ここに古典派の財政論との根本的な相違がある。ステュア

ートによれば、まず、政府の借入れは、その作用において個人のもののように単純なものではなく、それが国内経済 (domestic purposes) のために行われ、しかも巨額にすぎることのないときには、貨幣を新しい流通の水路に放出して停滞を解消するという効果を持つ。それは個人投資を削減せずにこれを補充するものである。しかしこのような効果が十分發揮されるためには、一方に流通手段の豊富な供給すなわち紙幣の發行が準備されていなくてはならない。「仕事と需要とのバランス」と「富のバランス」とは、土地銀行の銀行券發行によつて、またこれに頼つての公債の發行と財政支出によつて、確保されるわけである(租税については後述)。だが、具体的に見れば、公債は、土地所有者から貨幣所有者への「国内の富のバランスの振動 (vibration)」という、一方的傾向を結果するであらう。けれども、信用の発達は不平等の原因である大土地財産を流動化する (melting down) ことであり、土地税の負担に苦しむ地主に息をつかせることであり、さらに、勤勉かつ節儉な貨幣所有者への富の轉移は当然のことであるから、右の傾向は否定すべきでない。——これに関連してステュアートはその租税論においては、(a) cumulative tax (不動産税) よりも「怠惰な消費者」の負担に帰する proportional tax (消費税) を選び、(b) 資本課税を不可とし、(c) 累進税の思想の萌芽を示し、(d) 租税の源泉を労働の生産力に求め、(e) 現行租税体制の急激な変化を欲していないのであつて、これらのことから、冷静な觀察者であつたステュアートが単純な地主の利益の代弁者ではなかつたこ

と、しかし彼が重商主義の連帯保護制度の一方の柱であった生産力的な地主 (land tax の負担に堪えた地主) 以外の地主の立場をその土地銀行のプランにからませていることなどが窺われるであろう。⁽²⁾

(1) 外国における起債も、それが利子率の引下げのために必要であるときには——バランスの決済額を切換えるばあいととも——許されるとされる。

(2) ここが、ステュアートと、その人口論において彼を継承したヤングとの、現実的背景の相違であると思われる。

公債発行の限界は、ステュアートにおいては、利払い額が租税総額に達する点と考えられており、公債の累積による国家財政の破産ということは全く危惧されていない(しかし、外債のばあいには、すでに知ったように事情はことなる)。また、公債の償還は、ステュアートにとって重大な関心事ではない。利子の支払いが継続されるならば借換えをつづけて十分なのである。⁽³⁾ だから、戦争の終結などのような際に急激な償還をはかることは、むしろ戦後の不況を深刻化させることとなるのである。

(3) しかし、流通が狭隘であり国家の信用が不十分であるような初期の段階では、償還は必要だとされており、減債基金の慎重な運用が望まれている。

つぎに、租税も、公債のばあいと同じく、その徴収とこれを政府が支出することによって、「富の流通をいぢるしく増加」させ、「雇用と勤勞とを促進」する (p. 114)。——政府に経

済統制の諸政策を実行する手段をそれが与えるのはもとよりのことである。租税のかかる効用は、さきに述べられた経済発展諸段階の最終の「強いられた」アウトタルキー段階においてとくに大きいであろう (p. 150)。そこでは、課税は国内における「富のバランス」を調整するにとどまらず、租税からの財政支出は、外国貿易の停止ののちの国内流通にとって、母胎を離れた「幼児の心臓」のような働きをするのである。ただ、初期資本主義期に生きたステュアートは、さすがにケインズとはことなつて、財政支出が雇用の創造と同時に生産設備の拡大に役立つことを望んでいるのである (Principles, I, p. 519)。なお租税の徴収のばあいにも、公債募集のばあいと同様に潤沢な貨幣流通が前提を、paper-money mercantilism はこころも一貫する。

「ステュアートは彼の財政論においておそろくもつともオリジナルである」(p. 121)。それは今日の「機能財政」の觀念にいちじるしく近いものであり、当時にあつては風変わりなものとされざるをえなかつたが、それは彼の流通の理論からの必然の展開であつた。そうしてセンの見解によれば、ステュアートは国家財政を家計と同一視しなかつた点でダヴナント・ヒュームの主流より進んでいたばかりでなく、財政支出が社会内部の富の転位とたえざる変動とをもたらすことをむしろ望んだ点で、これをおそれたヒュームよりもむしろラディカルといふべきであつた。スマイスといえども、健全な家計の觀念で財政をつかむのみだつた点ではヒュームと同様だったのである。もつとも、

ステュアートの租税論は、その個々の論点では、ホップズ、マン、ベティ、ヴォーバン、ボアギイユベール、ドイツのカメラリストたちを先駆者とし、ヒュームやスミスとも相通するものを持つていたのであるが。——センはこの領域におけるステュアートの新しいを示すためにA・P・ラーナーの *The Economics of Control* (1944) の叙述を引いて両者の親近性を語っている (pp. 122—3) が、同時に、さきに触れたシュンペーター夫人の図表をそこに示して、ステュアートの対象とした時代がスミスの眼前にしたそれとこととなり、イギリスの公債発行額と租税収入とがともに比較的低位にあった期間であることを指摘して、『原理』のヴィジョンの背景にある経済的停滞(爛熟)について語ろうとしている。ステュアートをスミスから区別し、ケインズに照応させるものは、この背景だといふのである。

五

第九章「統制の経済学」。『原理』の編別にしたがうセンの約説は以上で終るが、ここでは『原理』における経済統制の諸方策が一括して省みられ、「流通の理論」すなわち貨幣的経済理論としてステュアートの経済学が必然に持つ、*economics of control* (としての) 性格が描き出される。第四章まで(および十・十一章)が節の区分を持たず、第五—八章が各三節から成るのに対して、この章だけは五節に分れている。はじめに、「ステュアートにつきまといて離れなかつた觀念は、交換経済がたえず均衡を失う (go to wrong) 傾きを持つ

ということである」(p. 130) 点があらためて指摘される。このことから、ステイツマンによる経済統制の思想が必然に生れるのであるが、ステュアートの歴史的洞察の優秀さは、彼が商品経済を前提とする経済統制 (social control—p. 187) あるいは経済計画 (economic planning) の本質を、これを前提としないそれとの区別において把握しているところにある。彼は時人にぬきんじて——「但しヒュームが思い起される」——古代スパルタの「軍事的共産制」を経済学的に分析し、かかる直接的強制に基礎をおく社会の特質は「力と安定」とにあり、そこには雇用の問題は存せず・労働は奴隷によって行われ・余剰(奢侈)は却けられて、「完全な計画経済」が実現していることを指摘する。このような体制は、その単純で強力な機構のゆえに楔にたとえられる。これに対して複雑・微妙・かつ脆弱な近代社会の体制は時計のようなものである。そこでは生産者は自由な商品生産者であるが、利己心の促しによって商品の供給はたえず増大し、それは「奢侈」の増大によつてはじめて販売されるのであるから、ここに「仕事と需要とのバランス」を維持する必要が生れ、社会の諸機能の調整のためにステイツマンの複雑な配慮が——時計が有能な職人による作製と修繕とを必要とするように——不可欠となるのである。このような近代社会は、立憲的に作成された法律の下での各成員の自由と平等とを基礎とするが、逆に、この自由と平等とは商品経済 (exchange economy) に支えられていることがスパルタ的社会との対比において明らかになつたのであるから、近代社会における統制は市

民の自由を損うものであつてはならぬことされるのである。

(一) David Hume, Political Discourses (1752) の Of Commerce をよむ Of Luxury の章を見よ。

『原理』の各編に示されている経済統制策のいろいろが、各編の順序を追いつつに説明される。人口数とその諸階級への配分の適正化、雇用量の維持、製造業の発達、これと結合する国内消費量の増大や輸出貿易の促進、さらにこれを目的とする賃銀や利潤の引下げ、経済の成熟によって強いられるアウトターキー段階での諸バランスの維持、さらにかかる諸目的を維持するための貨幣・財政の諸政策、がそれである。右に關して、ここではつぎの指摘にだけ触れておこう。——(一) ステュアートの「富のバランス」の觀念は、富のたえざる転移(貧富のたえざる交替)を平等化への効果の上から望むという態度と結合しているものであるから、idle consumers の立場ではなくて industrial manufacturers の立場である。(二) ステュアートの穀物輸出奨励金を承認する[その論理はスミスによって否定されている]が、国民経済がやがて輸出工業国の段階に達して食料の輸入が行われることをも予想するとともに、穀物貿易統制の目標を穀価の安定に置いて高物価→低賃銀(「低賃銀の経済」)を目標としないう、開明的態度を持している。彼にとつては、穀価を高水準に維持し、一方「最下層階級が高く買える購買力を持つような方策を考える」(Considerations on the Interest of the County of Lanark in Scotland, Works, V, pp. 298—9) ことが望ましくされた。この目的のため

の、彼の公営穀倉(granary)の案は「A Dissertation on the Policy of Grain (written 1759, Works, V) に詳細に示されている。(三) ステュアートの「経済統制はその実行にあつてつねに「人民の精神」(習俗)と経済法則とに慎重に対処して、複雑な近代社会に急激な変革を加えることを避けるべきである」といしましめている。

センはこの章の終りに、ステュアートの政策(統制)目的は人民の福祉(general welfare)に存したのであり、そのかぎり彼は通俗の意味での重商主義者ではなく、しいてレットルを貼るとすれば「社会主義経済学あるいは厚生経済学の理論的先駆者」(a pioneer theoretician of social or welfare economics—p. 152)であるとして、この結論を第三章における立言に照応させている。そうしてこの意味において、ステュアートの、単に理論的にマルサスやリストやケインズの先駆であるにとどまらず、個人主義と共産主義との間に立つ独自のイデオロギーの支持者のなかに多くの理解者を見出すであろうと期待されている。『原理』は、まさにその今日的意義において評価されねばならないというのである。

第十章「ステュアートとインド」。(省略)。

第十一章「結論」。センはここで、三つの論点のもとに学史におけるステュアートの位置と役割とを概観する。第一、ステュアートの思想のオリジンはどこにあるか。古代や近代の著作家たち(カメラリストらをふくむ)の多くをセンはあげているが、そのうちでもっとも重要とされているのはモンテスキュー

とヒュームとであり、ついではベティ、ロー、マンドヴィルであり、さらにマキャヴェリ、ハーヴェイ、ホップス、ベイコン、ニュートンらである。第二、ステュアートは同時代人のなかにいかなる位置を占めたか。端的にいえば、ステュアートは彼の時代に孤立していた。彼はフランスのさまざまな進歩思想（アンシクロペディストや、フィジオクラットや、ルソー、マブリアの egalitarian sentimentalists）と同調しなかったし、スコットランドの学界の潮流とも、スマイスと面識はありながらも、無縁であった。その uniformitarianism、合理主義、人民の同意の強調、コスモポリタニズム、歴史を否定する思想——これらすべてのものにステュアートは同じなかつたのである。だが、『グラスゴウ講義』から『国富論』が展開するにあたって、『原理』が何らの部分的影響をも与えなかつたとは——すでにハスバッハがいちいち指摘しているように——いうことができない。ともあれ、ステュアートとスマイスとが、一筋の発展系列の前後の段階を代表するとのみ考えることは不当である。ステュアート自身は、過去の綜合者〔最後の重商主義者〕にとどまるものではなく、同時に、スマイスにはじまるものとは別の学史の系列の発足点である。「アダム・スマイスが集団から個人への道を拓きつつあつたものとすれば、ステュアートもまた、集団から社会への道をつくりつつあつたのである。二つの相離れる径が、マンヤベティやロックの環境から発していた。ステュアートは、のちに経済的社會主義へ導くべき径をたどり、スマイスは経済的個人主義への径を踏んだのである」(G. 1

S. R. Sen, The Economics of Sir James Stewart

85)。この両者の相違は、根本的には、経済の諸問題へのアプローチのしかたの相違である。そうして結果からいえば、スマイスが「時代精神」に投じたのであつた。第三、学史におけるステュアートの影響は如何。右の事情のゆえに、十九世紀においてはステュアートの影響は微弱であつた。イギリスにおいては、マルサスやリカードに見られる痕跡はともかく、古典学派の支配とともに彼は全く無視された。ドイツにおいては、古典学派への對抗の潮流のなかでステュアートはしばしば「復活」したが、計画の経済学としての『原理』の本質が理解されたわけではなかつた。ただひとりマルクスが、彼の本質に迫り、彼の影響を——「ふつうに考えられている以上に」(G. 187)——受けたのである。だが、二十世紀の中葉に至って、彼を拒否しつづけたその母国において現実に行われている経済政策は、スマイスのものでもマルクスのものでなく、本質において彼ステュアートのものであり、理論の領野においても、ケインズの古典学派批判は『原理』の本質と意義とを明らかにしつつあるのである。

わたくしは以上にやや詳細にセンの新著を紹介したあとで、つぎのような感想を抱いている。すなわち、ステュアートへのセンの積極的評価に対して、ケインジアンによる学史の歪曲・重商主義段階と資本主義の一般的危機段階との軽率な直結・学史におけるパイオニア探しの意義の過大視等を指摘してこれを批判することは——それが簡単に欧米のケインジアンらを納得させようか否かは別として——容易であらう。だが、われわ

れの学史研究が、近代経済学における学史の評価換え（例えばケインズによるマルサス復活）に対する批判にとどまることは、わたくしにとって不満である。学史と理論との研究においてもっとも必要なことは、もとより積極的な建設である。そしてステュアートはわれわれにとっては、重商主義のより深い理解のために・スミス研究の決定的進展のために・それらと相関連してイギリスにおける原始蓄積ならびに産業革命の過程の解明のために・そうしてやがては市民社会と近代国家と経済科学との成立の事情に十分な照明をあてるために、その全面的な分析を必要とされる対象なのである。センの研究は、その立場や方法を別として、『原理』の全巻に即することによりわれわれにこの必要を一層深く認識させ・われわれの関心に従ってステュアートの本格的かつ全面的研究を促すにたるだけの、十分な迫力と独自の学史的パースペクティヴとを持っているように思われる。われわれがひとくちに原理の有効需要論・貨幣的経済理論といつても、その内容はきわめて豊富また複雑であり、今後の周到かつ慎重な理論的分析と系譜論的探究とを待つものである。『原理』は性急に裁断されてはならず、部分的にのみ論ぜられてもならず、とくに『国富論』とのさまざまな意味における関係を、固定された視角から簡単に結論されてもならない。わたくしは日頃、持久力のある新しい研究者がステュアートを対象とすることを望んでいるが、センのこの新研究がそれを促進するであろうことを期待したいと思う。